

平成20年度第6回佐倉市市民協働推進委員会

日時:平成21年3月28日(土)午後1時20分~5時45分

会場:市役所1号館3階会議室

出席委員:関谷委員、高岡委員、木田川委員、浅野委員、植木委員、松崎委員、

渡辺委員、竹内委員、鈴木アドバイザー

欠席委員:長谷川委員、角田委員、福川アドバイザー

事務局:小島企画政策課長、坂上自治人権推進課長、片貝副主幹、江波戸副主幹、

上野主査、小田主任主事、宮崎主任主事

傍聴者:0名

1 開会

2 委員長及び副委員長の選出

事務局:委員長と副委員長の選出については、佐倉市市民協働の推進に関する条例施行規則第18条第2項の規定に、委員の互選により定められている。ご意見はあるか。

委員:関谷先生と高岡委員に留任ということでご提案申し上げます。

事務局:関谷委員と高岡委員にそれぞれ委員長と副委員長というご提案があったが、いかがか。

委員:全員拍手

事務局:全員の賛成で、委員長は関谷委員、副委員長は高岡委員にお願いしたい。

委員長:非常に重要な役割を私が引き続きでよいのかと躊躇するところもあるが、これまで同様にお力添えをいただきながら運営させていただきたい。引き続き改めてよろしくお願
いしたい。私は、基本的に委員の意見を聴いていくというやり方で、本委員会の場合には、意見をどんどん出していただいて、意見を戦わせるということがあってもよいし、様々なアイデアを出していただいて、委員会に与えられた役割を果たしていきたい。時間が伸びてしまうことも想定されるが、なるべく時間どおりに運営していければと思うので、よろしくお願
いしたい。

高岡:審議と評価を真剣に行っていかなければという責任を痛切に感じている。勉強させて
いただきながら皆様と一緒にやっていきたいと思うので、よろしくお願
いしたい。

3 議事・協議事項

(1) 会議の公開及び会議録について

事務局:佐倉市市民協働推進に関する条例施行規則第18条第5項の規定により、会議の
議長を委員長にお願いしたい。

委員長:事前確認として、第1点目、前回の会議で決定したように、本日の会議には市民協
働事業の採択団体をお呼びしていないので、事務局説明の後に評価・意見調整をお願

いしたい。事前の資料を踏まえながら、事務局の説明後、一括して意見等をいただきたい。第2点目、この会議は公開で進めさせていただく。会議の進め方については、従前通りである。本日の出席委員は8名で、佐倉市市民協働推進に関する条例施行規則第18条第6項の規定により、半数以上の委員の出席があるので、本会議の成立を確認し、会議を始めることとする。まず、本日の会議の進め方について確認したい点はあるか。無いようであれば、協議事項の会議の公開及び会議録について確認させていただきたい。事務局から説明を願う。

事務局：配布資料に基づき、会議の公開及び会議録について説明。

委員長：事務局説明にあったように、会議の公開及び会議録の取扱いについては、情報公開条例第28条及び審議会等に関する要綱に基づいて、これまでの2年間、運用してきたが、基本的にはこの形で今後の運営についても進めていければと思う。会議の公開、非公開については、これまで協働事業の団体の審査にあたってなるべく委員が意見を出すことを委縮しないような環境を整えるという点で、非公開の部分を随時定めてきたが、基本的には原則公開として、なるべく協働を多くの方に知っていただきたいので、会議の場は開かれるべきである。この点も従来通りでよいと思う。これまでの会議では特段支障は無かったかと思うが、この点はいかがか。

委員：意義なし。

委員長：では、会議の公開及び会議録の取り扱いについては、事務局説明のとおりということを確認する。

(2) 地域まちづくり協議会の事業評価について

事務局：地域まちづくり協議会の事業評価について資料に基づき説明。

委員長：地域まちづくり協議会3団体の実績報告について、評価・意見等をいただきたい。

委員：臼井ふるさとづくり協議会の地域防災対策プロジェクトについて、慶応義塾大学の吉川先生が講師でお見えになっているが、講師料は発生しているのか。

事務局：吉川先生にはこちらの助成額とは別に、私どもの方で講師料10万円を支出して支援を行っている。

委員：講師料10万円は、別途ということか。

事務局：こちらの助成とは別の支援である。

委員：臼井ふるさとづくり協議会からは支出していないということか。

事務局：その通りである。派遣支援であるので、依頼を受けて私どもが吉川先生と交渉させていただいた。

委員：臼井ふるさとづくり協議会、4ページ、市民協働推進委員会からの意見、メリット、デメリット、ノウハウ等の発信、提供についての返答ということについて、それらをまとめたレジュメ等を用意されているのか、あるいは用意する準備があるのか。記録として残されているのか。

事務局：協議会でのとりまとめということは、現在行われてない状況だと思われる。

委員：であれば、まとめていただいた方がよい。他地区から要請があった時に、対応できる

体制があった方がよい。

事務局: 現在、他地区からの求めに応じてご協力をいただいているが、取りまとめたものを提示できるように資料化はされていないので、今後検討したいと。

委員長: 臼井ふるさとづくり協議会だけに限らず、佐倉市の地域まちづくり協議会については、他の自治体でも関心が持たれている。先日、千葉市の中間支援をしている NPO 団体が、地縁組織や地域の様々な団体が交流するあり方をテーマにフォーラムを開催し、臼井ふるさとづくり協議会の宇田川さんから様々な団体が相互に連携して小学校区単位でまちづくりの活動を試みているという講演をしていただいた。色々な自治体の関係者が参加されていたので、一つの情報発信になったと思うが、そういう機会は今後も増えていくと思われるので、情報を整理し、市内の他の地域、地区の住民にも発信していけるようなものを整備してペーパーのような形であると、さらに波及効果があると思うので検討いただくということを委員会の意見に入れていただきたい。

委員: 地域まちづくり協議会が設立され、これまで町内会が行っていた草刈りや小学校の環境整備に加えて地域まちづくり協議会でも同様の事業が行われるようになると、頻度が増え、負担が大きくなる。自分の子供が通っているのであれば、事業に参加するのが当然のような感じで、事業に出ざるを得ない。子供会の役員の負担が大きくなってくると、という地元の子ども会の声を耳にする機会がある。その辺の統合が出来ないのか。例えば、地域まちづくり協議会と町内会の行事を合体させたり、小学校との行事を合体させたりするような整理をしないと、どんどん仕事が増える。活動に自負、誇りを持って参加している方ではなく、一緒にやらなくてはいけないと思って参加している人たちは、かなり負担になることがあるという声を、どのように吸い上げていくかということも協議会の方には考えていただきたい。例えば、ふるさと弥富を愛する会の事業で、どんど焼の時に子供にお菓子を配って、食糧費が増えてしまったと。しかし、子ども会としてその部分をカバーするという事もできると思うので、従来からの組織と、どのように関係を持っていくかということをもう一度整理していただけたら。

委員長: その点は非常に重要な部分で、色々な団体の相互連携を図っていく時に生じる問題である。つまり、それぞれの活動で重複する部分が出てくるので、どのように統合していけるか、あるいは、団体である種の役割分担を行う等、情報共有がなされていないと、どの団体がどのようにやるべきなのかが混乱してしまって、負担ばかりが増えてしまうという事はよく出てくる。3 団体ではどのような状況か。

事務局: 白銀小学校区地域まちづくり協議会のコミュニティカレンダーを作った目的は、各自治会が行っている各活動を相互に協力しながら同時に開催等を進めていくためである。今年度が最初だったため、思うようには相互協力や事業の合併等がうまくいっていなかった部分もあるが、草刈り等に関しては、小学校の環境整備委員会が行う草刈りと、地域まちづくり協議会が行う草刈りの実施は、完全に分断している。今後、ごみゼロ運動と一緒に取り入れた作業を行うにあたって、区域内の自治会等と一緒にいう考えも出てきているので、今後検討が進むかと思われる。委員のみが活動する協議会ではなく、地域住民の全てが構成員となっているので、負担にならない形で効果的な回数が出来

るような形で検討いただくようにお伝えしたい。

委員長: その調整が各団体の役員の部分で合意が出来ていたとしても、実際に実施する時に、各団体にどのように伝えられていくのか。場合によってはうまく話が伝わっていないという現状もあるかもしれないので、事前の調整を行うと同時に、各方面でことここは分けて行うという合意がなされるのであれば、趣旨がきちんと各方面に伝わるよう連絡調整等を行う必要がある。今後の課題として全団体に伝えていただきたい。

委員: どうしてもジェネレーションギャップがある感じがする。若い方達と退職されて地域のために活躍しようとされているシニアの方との意識の違い。それをすり合わせる場があれば、もう少し上手く行くのかなと。

委員長: 世代によって感覚等が違ってくるといことか。

委員: シニアの方は、自分の子供が通っていてお世話になっているのだから参加して当たり前と思う一方で、若い人は、月曜日から金曜日まで働いて、土日の休日に草刈りでは大変だという気持ちがある。両者の言い分も分かるので、意見をすり合わせて、頑張ろうという気持ちにさせるものがないと、大変だからやりたくないという人が増えている中で、負担感だけが増えていくような気がする。せっかく新しい組織として立ち上がるのであれば、そういった問題を解消できるようなものが欲しい。

委員長: そういう声は聞こえてくるか。

事務局: 各団体の中で、取り組みの楽しさが継続のために必要という意見が出ている。事業を無理に消化するのでは負担が大きくなるので、緩やかな形で楽しみながらという前提も考慮した中で事業検討を進んでいただきたいと思う。3団体の課題の中にも、地域まちづくり協議会を継続するためには、一番は協議会内の方の親睦が必要で、地域の自治会の顔見せや親睦が無ければ、各事業の展開もなり得ないと聞いている。ただし、親睦については8割助成ということもある。皆が参加できるような魅力を見つけていただいて事業を検討していただきたいという点をお伝えしていきたい。

委員長: 事業の面白さということもあると思うが、それぞれに置かれた環境や生活スタイル等が全く違うので、それぞれが出来る範囲でやれることを出し合い、それが相互に繋がっていくという前提が無いと、全て100%協力しなさいとなってしまうと、強制感、義務感が出てしまい意識を後退させてしまうことになるので、随所で確認し合いながら進めていかないと、魅力や継続といった雰囲気も出てこないのでは、相互に確認し合うというような雰囲気作りも必要かと思う。

委員: 実行委員の中に、子ども会の代表の方は入っているか。

事務局: 子ども会からは、構成員の中には直接入っていない。

委員: 子ども会の代表者が一人でも入ると、若い方の意見も吸い上げられるのかなと思う。これからはそういう人選も必要か。

事務局: 構成団体は、各団体で検討いただいている。地区のあらゆる団体の参加が自由なので、規約上、参加の希望があれば、どの団体でも加入は可能になっている。現在、子ども会が直接参加団体として委員を選出している団体は無いが、自治会を通してという声が出るのかなと。

委員：声をかけていただければと思う。

事務局：はい。

委員：そういう人が加わらないと意見を述べる所がないので。

事務局：ふるさと弥富を愛する会だけは、規約上の構成団体として、その他関係団体とあるので、弥富地区のあらゆる団体が、この中に入ってしまうのかなと。

委員長：なるべく子ども会の方に入っていただくように、自治会を通じて働きかけるというやり方や協議会として働きかけるというやり方等、複数のルートがあってよいし、働きかけも必要かと思う。中々入ってもらえない状況であれば、意見を聞くような部分も少しずつ取り入れて、活動内容を理解していただく工夫もあると良い。

委員：地域まちづくり協議会が設立され、新しく関わることによって、ストレスや義務、負担が生じることがある。そうではなく、設立の前段階で、今地域で活動している団体や個人の動きを丁寧に拾い上げて、その地域特性をきちんと把握した上で、皆で地域まちづくり協議会を立ち上げようというように、下から沸き起こってこない。今のところは上から落とされているような形なので、スタート地点から既に越えられない何かがあるのかなという。

委員長：臼井小学校区がモデル地区として始められ、初めはまず一緒に作っていきこうということで、やや誘導的な部分があり、その部分がまだ残っていることは間違いないと思う。協働というのは、ただ新しいというだけではなく、既にやってきているもの、既にあるものをどれだけ拾い上げて、それらを活力として繋げていけるかという点が一番大きい。その点が無いと続かない。地域資源の発掘という言い方がされるが、既にどういう動きがあるかを協議会の一つの核となりながら拾い上げていく試みを事業にしてもいいだろうし、ある種の働きかけとして行ってもよいと思うが、そういう雰囲気はあるか。

事務局：まさしく下から上がってくるものをこちらでも待ち望んでいるが、事業周知がうまくいかず、どうしても自治会連合協議会や単位自治会を通してこちらから話を進めていかざるを得ないのが現状である。地域まちづくり協議会の設立前に、地域の実情を把握するという話は既に白銀小学校区の設立の際にも出ていたが、費用がかかることで、各自治会からの費用は動かしづらいこと、また、連合協議会としても地域が一致しないということだった。白銀小学校区では設立後、今年度の事業でアンケート事業を実施した。内容を検討し、用紙を作る段階からかなり難関で実施が遅くなったが、1844世帯に配布して回答率43%は予想を超えた回答率であった。事業内容は実績報告書では提出されているが、簡易版のアンケート結果では、実際団地が抱える悩みとして、同一世代の方が入居しているため、高齢化が進んでしまうということがあり、こういった世帯構成であるのかというような項目を集計したところである。内容については、さらに詳しい分析を次年度の事業として行うという話を聞いている。

委員：このアンケートは非常に素晴らしい試みである。地域のどういう問題がどういう所にあるのかを把握して、それを共有していくことは重要で、事業としてその結果に対する対策をしていきこうというところにある種の飛躍がある。問題状況に対して今どういう取り組みがあるのか、どういう団体がどういう取り組みをしているのかという把握をして、こういう事業が必要だという順序で考えていかないと、立ち上げる事業も効果が半減してしまうことが

ある。既存の活動との重複も場合によっては出てきてしまう。問題把握と同時に、どういう動きがあるのかを考えていかなければいけない。その為には費用がかかるという話があったが、どういう費用がかかるのかについても含めてお伺いしたい。

事務局：回収率をアップさせるために、アンケートは無記名で直接投函できる形で行った。アンケートの用紙の印刷費や封筒の費用もかかる。今回は料金後納というシステムを導入したが、郵送料もかかる。そういった費用である。まとめる作業だけでも有志の方にやっていただき、全ての意見欄を網羅していただいて大変なご苦労があったと思う。

委員長：アンケートの結果分析というのは、こういう問題について自治会はそれぞれどういう取り組みをしているのか、子ども会、PTAとしてはどういう活動をしているのかという取り組みの洗い出しを行うということか。

事務局：分類ということによるしいか。

委員長：回答を集めて、それぞれがどういう動きでどういう効果があるのか、逆にどういう所に限界があるのかということも洗い出して、それらを整理して共有する。どんどん聞き出していくということを行っていく必要もある。

事務局：今後このアンケートをどう活用するのかということだが、白銀の役員の方には、この問題の中でどの団体がどんな取り組みをしているのか、協議会として取り組むべき課題はあるのか、市に要望すべき事項、地域でやるべき事業について21年度に精査していただきたい。集計結果を今後見直ししていくということになっており、地域の団体の掘り起こしもそういった中で出来てくる。白銀の時に初めて学校の委員会という形の協力を得たので、地域での既存の動きを繋げられるような取り組みにしていけたらと思う。既存の地域まちづくり協議会においても、団体の見直しを行っていただき、退会、入会は、地域の取り組みである。議会等でも指摘があるので、一つ一つ進めていきたいと考えている。

委員：ふるさと弥富を愛する会のガイドブックについては、大変素晴らしいものであるが、世帯数600に対し、2000部作成し、残り1400部はどのように活用されるのか。また、どんど焼については、毎年1月14日に行われるのか。記載がふるさと弥富を愛する会となっているが、ここに例えば佐倉市の市民協働として費用を使った、佐倉市が絡んで取り組んでいるという記載が無いが。

事務局：部数について、当初600部の予定であったが、外部への啓発として2000部作成した。中学校、小学校への配布、弥富公民館等の公共施設、地域内の店舗への配架を考えているということである。名称については、ふるさと弥富を愛する会はまさしくこのまちづくり協議会という形での名称である。白銀小学校区は地域まちづくり協議会というストレートな名称で、臼井ふるさと協議会という名称もある。地域まちづくり協議会であるという形を何か前面に出していただけるように今後は指導、お願いをしていきたい。今回の作成に当たってはそういった指示が出せなかった。

委員長：補助事業なので、どの事業でこの取り組みがされたのかを明記するというのとは一つのルールだと思うので、協議会という名称にするもちろんそうだが、これが地域まちづくり協議会の協働事業の成果の一部であるといった書き方で明記していけば、協働事業で行っているのだという波及効果にも繋がっていく部分もあるので、緩やかに徹底してい

ただければ。

委員: 3 協議会中、ふるさと弥富を愛する会のみ、広報関係が全く無い。地域住民の方への周知はどのように行っているのか。

事務局: 弥富地区の地域特性としては、非常に誇れるネットワークがある。地域のあらゆる団体が参加している点が、他の 2 団体の違いである。また、佐倉東部地区の中の白銀小学校区、臼井地区の中の臼井小学校区という一部という形に対し、弥富小学校区は弥富地区全域が弥富小学校区域であり、構成団体の区域等も合致しているので、地域のネットワーク、住民の繋がりが強い地域である。設立に関しても、いち早く地区社協だよりで特集を組んでいただいて、広報に努めたということなので、今年度は、特段広報事業としては挙げなかったということである。

委員: 21 年度もふるさと弥富を愛する会を続ける場合には、広報は考えているのか。他の団体の広報に頼るのか、それとも自分たちで、少しでもアピールをしていくのかどうか。

事務局: 地域でどのようにお考えになるのか。来年度もおそらく同じ考え方で事業展開はせず、他の 2 団体と同じような広報は行わないと思われるが。

委員: 関連して、弥富の 15 ページ、コミュニティカレンダーを作成し、全戸配布により周知を図るとあり、これが広報活動にあたるのではないか。

事務局: どんと焼き継承事業についての成果欄の記載が誤っている。コミュニティカレンダーを作成、全戸配布することによりまちづくり協議会の、という記載があるが、これは誤りである。成果欄及びその他欄については、誤りである。

委員: 「行事の楽しさ」以降が弥富についての記載ではないか。

事務局: その通りである。「コミュニティカレンダーを作成」という部分から 3 行目の「図られた」までは、コミュニティカレンダーの部分で、その下に「行事の楽しさ必要性を学び、準備から実施までの手法の習得等を年を経て習得し、次世代への行事継承に寄与した」、ということで、お詫びして訂正を願う。

委員長: その点は確認していただきたい。弥富地区は元々のネットワークが強いという点は確かにあるが、広報という点で考えた時に抑えていただきたいのは、内部にどのように情報を伝えていくのかと同時に、外部からどう見られるのかという視点を持つ必要がある。そのためには、外部に対してどういう情報発信していくのかについて考えていかないと、自分たちの内部に還ってくる部分に繋がらない。協議会内部の視点と外部からどう見られるのかという両方の視点を意識した広報というものを各団体には是非検討いただきたいという点もお伝え願いたい。

委員: 白銀小学校区のコミュニティカレンダーというのは、どのようなものを作られたのか。

事務局: 掲示してあるものである。部数が無かったもので配布できなかった。

委員: 長く厳しい道が続きそうである。3 団体の中で、福祉関係者、障害を持っている方、高齢者等に呼びかけて一緒に行った企画はあるか。

事務局: 現在、各協議会の構成団体、事業の展開等において、福祉に関するものは無い。弥富地区では、自然環境、歴史文化、安全安心、生活福祉という部会を作っているが、今年度実施した部会は自然環境と歴史文化部会のみで、安全安心部会と生活福祉部

会が次年度に向けての検討を行っている。3 団体とも福祉に関する事業を直接行っている事例は無い。

委員：間接にも無いのか。参加を呼びかける等。

事務局：白銀小学校区地域まちづくり協議会については、ふるさと歴史講座の中で見学会を行った。また、講座を年2回開催したが、障害者の方にも声をかけている。当日見学会は、徒歩の見学会だったので、障害者の方のために救護車、支援車を一台借り上げて、参加に対応できるような形をとった。

委員：本委員会の役割・機能について。社会福祉協議会の話をするが、今から30年前に地区社会協議会を作る活動を千葉市で始めたが、この地域まちづくり協議会も同じようなことを辿っていくのだと思う。内郷地区でも早く取り組んでもらいたい。千葉市の社会福祉協議会の活動を考えてもやはり職員数はもっと多い。全地区に分かれて、各地区社協づくりで動いていた。この地域まちづくり協議会と地区社協等の区域が多少違っていたりと、このままで本当に全市的に広がるのかなど。どうしても行政主導型で作らなくては行けないというのが現状であれば、実質的な参加を待ちつつ、取り組んでいくのに30年でできるのだろうか。NPOやボランティア系で動いている方や、公益活動推進委員会の集いに集まる積極的な人が行動している部分をもっと見ながら、この地域まちづくり協議会とセットしていくような話し合い、部分的なものよりも全体像については是非この場で話し合っただけでいいかとよい。

事務局：その通りで、既存の団体が緩やかに連携しながら取り組んでいく中で、地区社協で福祉の活動をしてもらうというような考え方が一部出てくる。特に弥富地区では、地域も重なっているということで、今後の課題かと。今後、全市での展開がどうなのかという部分については、今年度の個別の事業の審査、評価等の部分とは、切り離していただかないと、それだけで終わってしまうのではないかと危惧している。この議論を切り離すのかという批判もあるかと思うが、団体の事業評価等とは別に市民協働事業、市民提案型はこのままでよいのか、全体像については、別途の機会で議論いただきたい。

委員長：この委員会で今後どういうことを議論していくのかについては、来年度にじっくりと議論しなくては行けない。今の意見の内容は、間違いなく出てきていて、例えば、福祉の問題であれば、佐倉市の地域福祉計画とも関係してくる。当然地域団体との関係抜きにはあり得ないし、地域まちづくり協議会の問題ともリンクしてくるはずである。全部棲み分けだということになれば、それぞれが結局弱いまま終わってしまう。その辺をどう考えていくのかというのは大きな重要な問題になってくる。以上の課題があるということを確認した上で、本日の3つの地域まちづくり協議会についての確認という形でよいか。

事務局：団体の今年度の支出状況は、私どもで確認している。特に事業の展開の中で、外部への発信や広報の充実を図りたいという意見をいただいた。3団体については、具体的にこういうことに注意してほしいという意見をいただければ、コメントとして各団体に付す。会議記録の概要の中でここを指摘するということがあれば、よろしいのかなど。

委員長：本日出た意見を後でまとめていただいて、最終的には私と副委員長で確認した上で市に提出する。当該団体にはそのように伝えていただくということにしたい。議題(2)に

については以上とさせていただきます。

委員：白銀小学校区の12ページ、焼き物、土器作りについて、「今年度の実施の成果の認められるものの学校授業で実施も可能と思われるため、この事業は単年度で終了する」とあるが、本当に学校の授業で出来るのかどうか。学校と話をされているのかどうか。

事務局：実績報告の段階ではこういう回答を得ているが、学校からも委員として選出された方が入っている。来年度については、まちづくり協議会として実施しなければ学校の授業としてやるかどうかについては、学校サイドで検討することになるかと思う。

委員長：学校関係者が関与しているからこそ、どこでやるべきなのかということが見えてきたということか。

委員：特定の政治的な動き等が絡んで、事務局にクレームが出たことはあるか。

事務局：政治的な絡みでのクレームは無い。

委員：例えば、食糧費の支出が多くて、議員の方が入っていると、そのために集めたのかというようなことが他市では見られた。視察を行えば、その為の後援活動かというような。必ずこういうことは出てくる。そのようなことがあるということも、地域まちづくり協議会関係では話していかないといけないかなと。

委員：協議会の役員、委員の人選や入れ替わりについて、最初にきちんとしておかないと、同じ人たちで全く世代交代ができず、尻すぼみの協議会になってしまうという懸念があると思う。最初にどのように人選して、その先でメンバーをどのように変えていくのかということについて何か展望はあるのか。

委員長：メンバーが固定して、特定の人に仕切られてしまうという懸念は、制度設計の段階から既にあったが、いかがか。

事務局：現状を申し上げますと、3団体とも任期1年で参加団体から各委員2名以内の選出という形での規約である。3団体の一番の課題が、携わる委員の方の確保である。実際には任期は1年だが、2名の選出という理由は、継続して活動を保つために2名選出して1名交代であれば、次年度に継続できるという考えでそういった形にしている。これは独自に決めていただくことである。委員を拡大していこうというお考えもあり、委員の見直し、代理人制の導入という形で、経験者も残れるし、しかも新たな委員が入ってこられるという形を検討している。

委員長：委員会の意見として改めてその点を工夫していただきたい、ということを加えていただければと思う。地域まちづくり協議会については以上としたい。

【休憩】

(3) 市民協働事業(市民提案型)の事業評価について

委員長：前回のシンポジウムの時にも報告いただいたが、市民提案型事業の事業評価について、事務局からの説明後、意見等をいただきたい。事務局から説明を願う。

事務局：市民協働事業市民提案型の実績報告について、配布資料に基づき説明。

委員長：市民提案型事業6団体について、内容等については既に事業報告会で確認して

いただいているかと思うので、本日は、予算の執行状況や事業の成果等について意見をいただきたい。また、次年度以降も交付される可能性が高いと思うが、今後の活動に向けたアドバイス等もあれば併せて出していただきたい。

委員：ふくろうの会の決算書で、収入合計の実績額が 944,585 円、支出の実績額が 905,922 円とあり、この差異については何か。

事務局：支出は間違いなくこちらの金額であるので、団体に確認をとり、支出に合わせて収入を不足の無いように、書類で調整させていただきたい。

委員：収入額は 905,922 円ということか。

事務局：そのとおりである。

委員長：他にいかがか。

委員：文庫連絡会の収支決算書で、収入に寄付金 3000 円で佐倉市民ネットワークとある。政治団体かどうか分からないが、これは問題ないのか。この費用については、社会福祉協議会でもボランティア登録されているので、費用はここに載せるのは適当ではないのではないかと。報告書を見ると市議会議員が載っていて、これでよいのかどうか。一回検討すべきではないか。先程あったご意見のように、議員絡みのところからの寄付関係の懸念について、この点はいかがか。

事務局：政治的な意味合いについてのご心配かと思うが、議員の方もまちづくりの一員ではないかと考える。文庫連絡会の交流会での発言に、特にその政党の主義主張といったものではなく、従前から文庫連絡会のような活動をされていた立場もあつての発言をされていたと受け止めており、特にこの 3000 円のお祝い金によってそういった部分が発生するのか、NPO 法に関連しても、主たる活動としないという部分があるので、そういった方向が出てしまうという点は注意すべきことだとは思いますが、参加までどうかということはないと思っている。

委員：参加のことではなく、この報告書の中で共通することは、このお金の出処が政党からであり、これは市民協働の中で容認されるのかどうかを伺いたい。容認されるということであればそれでよい。システム上どうなのか。

委員長：その点は、事務局としては先ほどの説明でよろしいか。

事務局：政治家個人からの寄付というのは、公職選挙法で非常に厳しくなっている。

事務局：これが政治家個人としてであれば、違反の可能性はある。

委員：非常にシビアな世界である。

事務局：ただし、政治団体からのということになれば、グレーな部分があるかと。寄付を受けたこと自体をこちらの収支報告書の中に載せるべきなのかどうかということは確かにあるが。

委員：今回はそういう部分を検討しなくてはいけないのではないか。

委員長：どの立場、どういう形での支援の仕方という点については、必ずしもまだ制度設計の中でクリアになってない部分も確かにある。特に政治団体との関係、支援の仕方については制度設計論として次年度本格的に詰めたいと思う。今回は、特に政治的な意図があるということでは無さそうである。今後こういう可能性は十分出てくる部分かと思うので、

次年度以降確認させていただきたい。

アドバイザー：こういう問題は各所である。一般論で言うと、どれくらいの影響力があるか。オールオアナッシングでは無く、寄付の目的、資金の利用がどうか。これが例えば、3000万円であれば、どういうものなのかという話になってくるかと思うが。そのような資金用務も大切だと思うので、総合判断はやはり必要なことで、オールオアナッシングで判断すべきことではない。宗教団体だとどうするかという問題も同じような問題としてある。目的・効果、用法を勘案して決めていくことであると思う。

委員長：次年度改めた見直しというのも出てくるかと思う。他にいかがか。

委員：上志津原まちづくり推進事業の収支決算書での消耗品費で、スタッフジャンパーの手ぬぐい200本について、これはどの場所で使われたのか。

事務局：当初の予算上は、スタッフジャンパーと合わせた帽子でということと計画されていたものだが、首にかける手ぬぐいをユニフォームの一部として、スタッフ用として使用しているものである。

委員：タオルではなくて手ぬぐいか。

事務局：手ぬぐいである。

委員：その手ぬぐいには、名入れされているものなのか。

事務局：上志津原まちづくり委員会と明記されている。

委員：上志津原まちづくり委員会について。達成率が計画に対して極めて低いという評価を持っている。基本的には、町会とまちづくり協議会との連動性というところに非常に疑問を持っている。計画の段階でも申し上げたと思うが、結果を見て改めて感じている。次に、決算額の金額について、合致しない部分がある。先ほどの計画に無いものを買っている実績もあり、先ほど申し上げた成果というのは作られた成果であり、極めて計画と実績が乖離しているという印象がある。PDCA というサイクルのプロセスの段階でチェックする等をしないと、結果としてそういう報告でこういう成果だということだけでよいのかどうか。

事務局：先ほど、達成しようとする成果と実績値を回答したが、当初提出されたものをチェックしたところ、数字が異なっていたので、その後、修正を求めて改めて集計したもので提出していただいた数字が、先ほどの報告の数字であった。書類を最終的に精査する段階できちんと出して、精査したものを各委員にお返しすることとしたい。

委員長：スタッフジャンパーは、計画には無かったものなのか。確かに計画に無いものを計画に入れているとなると、その在り方がどうかという意見ももっともである。

委員：ジャンパーの費用が、全体の事業計画の予算の上乗せになっているか、それに近いものということであればよいと思うが。

事務局：収支予算の段階で、修正をお願いしなければならない事項であったが、当初の計画段階では備品に入っていた。申請時に全体の予算とは別の事業毎の収支予算書の中に、事業共通項目の備品として、スタッフジャンパーキャップ50人、と予算化されていたものであったが、金額的に低い点、事業内容から判断して消耗品費の扱いにしていた。当初の計画に無かったわけでは無い。キャップについて、手ぬぐいに変更された点については、目的の内容・性質から大きな変更では無いという判断で認めている。

委員長:その費目の変更も情報としてどう伝えられるかということもあるが、今回は事務局では把握をしていたということでご確認をいただきたい。

委員:上志津原まちづくり委員会について、計画段階ではパソコンはレンタルの予定だったが、購入している。購入となると、今後残っていくものである。今後、他団体の兼ね合いもある。謝礼として、パソコン補修・設定とある。個人が補修・設定をされると思うが、機械に対する修繕なので、修繕費ではないか。手数料として、検便検査という計画があったが、検査を行わなかった理由について、以上の点を伺いたい。

事務局:検便については、事務局で確認が未確認なので、確認して返答したい。パソコンについては、レンタルセットを用意するよりも、購入した方が利用者の利便も図れる点と、金額的にも無理のない範囲で可能ということで、購入への変更については事務局でも問題無いので認めている。また、補修・設定についての処理方法については、再度、事務局で精査させていただきたい。

委員長:上志津原まちづくり委員会は、地域まちづくり協議会に近い部分がある。ただし、地域まちづくり協議会としての条件とは少し異なるので、現在の形態になっている。他団体との違いは、包括的に色々な事業をされており、計画部分と実績部分でややずれが見られるということもあるようなので、執行体制がどうなっているのかという点は、意見として申し上げておいてもよいかもしれない。

委員:最初の段階で、これは地域まちづくり協議会のスタンス・スタイルではないのかという意見を申し上げたが、町会長は1年交代であり、恒常的に役員を固定して活動する方が良いとのことだった。住民の色々な事業を地域まちづくり協議会の中で積極的に行う事業だと思ったが、成果がこのようだとすると、当初危惧したことが現実になっているのではないかと思った。

委員長:実績を踏まえた時に、1団体の単位としては、あまりにも多くの事業を行いすぎているということに問題点があると思うので、もう少し詰めて検討する必要がある。

委員:上志津原まちづくり委員会について、ふれあいキャンプの参加者が60名とあるが、世帯数は何世帯なのか。ただし、初年度に参加者を募るとするのは、すごく大変なことだと思う。色々な事業があるので、提案したからといってすぐにたくさんの方が参加することは中々無いと思うので、この点に関しては、もう少し様子を見て、当初の目標値に達成したかどうかという厳しい視点だけでなくもよいと思う。ただし、支出のチラシの印刷費が計上されていないので、どのように参加者を募ったのかが疑問である。その地域の人たちを巻き込もうとしているものが見えてきたら良かったかなと思う。

委員長:その点はいかがか。

事務局:上志津原は、人口急増が続いている地域で他の地域とは異なる特殊な事情があった。400世帯程で推移していたが、現在のミニ開発で、自治会自体が危機感を持っている中で、まちづくり委員会として自治会とは別に協力関係を持ちつつということで立ち上げてきた制度である。人口急増という特殊事情の中で、コミュニティを維持していきたいという熱意は、確かに感じられる。ただし、地域まちづくり協議会で取り組んだらいかかということになると、現行の制度上、1町会で地域まちづくり協議会は結成できないので、

当面の措置ということでご理解いただきたい。社会福祉協議会等の制度、もしくは地域まちづくり協議会の制度を利用すべきかという議論は残ろうかと思うので、今後精査をしていきたい。数字が合わないという点は、精査して、改めて委員にご報告をさせていただきたい。備品の件については、後ほど回答させていただく。

委員長：備品の件はペンディングにして、他に意見等はあるか。

アドバイザー：あるコミュニティがバラバラの場合に、これをコミュニティにしていくという場面を評価するという視点と色々な事業を行っているので、それらの事業がどういう発展性を持っているのかという視点。例えば、パソコン塾を開くということがどんな意味を持っているのか。発展の契機みたいなものが見えない。将来的な部分と繋いでいくという点が見えれば、評価もしやすい。現状維持的という感じを受ける。

委員：パソコン塾、キャンプ、ふれあい踊り等、色々なことをしているので、例えば、パソコン塾の人達が、キャンプのチラシを作るというようになると、一つの連携になっていくので、そういう展開になってほしい。

アドバイザー：将来的にはこのように繋げて行きたいので、パソコンを購入したというような理由があれば、プレゼンテーションの仕方にも工夫が必要。

事務局：備品についての質問について、市民協働事業市民提案型の支援に関する要綱の中で、事業に要する物品のうち取得単価が5万円を超えるものは助成対象外となっている。

委員：今回は、1台5万円以下のパソコンを購入したということか。

事務局：中古品で一台5万円以下である。リースで借りるよりも、中古のものが安かった。

委員：台数は何台なのか。

事務局：備考欄については、台数も含めて改めて精査したい。先ほど申し上げたように、当該地域の区域が広大で、自治会の連合協議会は、中志津自治会を含め3つの自治会で成り立っている。中志津自治会は2,800世帯が加入されている団体。また、区域の中に小学校が2つあり、地域まちづくり協議会の制度としても難しい点がある。世帯数が増加したことによる問題に対して自治会としての取り組みが厳しいということを理解したとしても、来年度申請があれば、助成金の使途について疑義が生じないようにしていただく。予算、決算については再度送付し、最終的には委員長、副委員長、ご判断をいただくようになろうかと思う。

委員長：実績の部分等については再度精査して、訂正の必要があれば再度提出をしていただくということで、今後確認させていただきたい。特殊な地域事情から、コミュニティをどのように形成していくのかといった時に色々な事業をまとめて行うという動きが一部出てきて現在に至ったということだと思う。場合によっては無理な部分もあるかもしれないが、様子を見ながら、もう少し違う連携の在り方や他の仕組みとの区分け、連携を模索してもよいと思う。今年度の実績については以上のような形で確認していただければと思う。

委員：パソコンとそれに使うメモリーは、パソコンに含めてよいのか、別に考えるのか。

事務局：各OA関係の備品について単価的には別扱いをしている。

委員：実際に組み込んで使うと思うが、増設したというということか。

委員：上志津原まちづくり委員会が地域まちづくり協議会のような事業を行っている。地区社協は南志津地区社協、小学校は西志津小学校だと思う。仮にこの地域で地域まちづくり協議会の設立となった時に、既に活動しているので、自分たちは参加しないということにならないとよいが、一緒に加入し、活動していただきたいと思う。

委員長：この地区でまちづくり協議会を立ち上げる場合は、小学校区単位になると思うが、これまでの経緯についてはどうか。

事務局：一昨年、3地区の代表者に集まっていただいて説明を行った。自治会の連合会についての説明が主だったが、臼井小学校区のモデル事業を紹介させていただいた。特殊な地域なので、悩んでいる段階である。地区社協について、上志津原が独立するという話を聞いている。自治会と地区社協の関係は、かなり他地区とは違う地域である。地域まちづくり協議会の制度設計時に、2小学校区までは可能だと申し上げていたのも、この地域を意識してのことがある。地区社協がどうなっていくのかといった動きを見守っていかざるを得ない地区である。

委員：現状では、独立せずに志津南社会福祉協議会の中で、部会として別れるということになった。

委員：独立したいという要望の要因として、3,000世帯の自治会があるので、独自性を出すためということも聞いている。文庫連についてだが、事業計画で佐倉図書館講座室会員10名とあるが、実績では114に、ヤングプラザの5人が44になっている。素晴らしい成果が出ている。これは計画段階と実績段階で当初の思いと何か違った部分があったのか、経過におけるアクションの仕方で行ったのか。

事務局：事務局での確認が無くて恐縮だが、延人数としての記載と、1回につきの参加予定人数の差ではないかと思う。実績値は延人数で報告している。

委員：先ほどの外付けのハードディスクについてはどうか。

事務局：媒体はわからないが、外付けのメモリーとそれ以外で分かれている。パソコン増設とそれ以外という形で。

委員：例えばパソコンが5万円以内で、増設しようとして、部品を足して性能を上げると、結果的にはパソコンの値段が高くなる。考え方としてどう判断するのか。5万円以内としてみるのか、それとも積み上げてきちんと使える状況になったものとして判断するのか。

事務局：バージョンアップして最新のものを組み込むという形になれば、5万円を超えるということも考えられるが、そこまで詳細に制度設計していないので、単体として考えていた。消耗品として見ていく場合、佐倉市の消耗品の扱いが5,000円以下となっているので、今後、その兼ね合いを見ていく必要があると思っている。地域まちづくり協議会の場合は、消耗品としての基準は、金額5,000円を基準として判断しているので、原則同じ扱い方が正しいのではないかと思う。

委員長：このような問題は今後も出てくると思うので、次年度、購入の在り方は、制度設計に組み込んだ方がよい。次年度の委員会で詰めて決めるような形にしたい。

委員：パソコン教室のためにパソコンを購入したとして、他団体は、パソコンは自前購入して報告書を作成している。

事務局：パソコンの購入については、人材を養成して次に展開していくというようなことを重視して検討していきたい。その点もパソコンの使われ方とともに、次の段階でどのように展開されていくのか、という意見として申し伝えたい。

委員長：他に特に無いようであれば、意見をまとめて報告するようにしたい。細かな点があれば、近日中に事務局に伝えていただければ意見の取りまとめの中に組み込んで報告させていただきたい。全ての地域まちづくり協議会、市民提案型事業の団体に対して本日の意見を報告したいと思う。事務局でまとめて、私と副委員長で確認し、市に報告して市から当該団体に伝えていただく。それでは、平成 20 年度の市民協働事業についての報告に移りたい。説明を事務局から願う。

(4) 平成 20 年度市民協働事業について

事務局：配布資料に基づき説明。

委員長：市民協働条例に基づいた政策形成過程への審査手続きの実施状況ということで主にパブリックコメントの状況について。情報の共有、学習の機会の提供ということで各種取り組みについての報告があった。

委員：予算の資料について、市民協働推進に関する条例に基づく施策、地域まちづくり協議会の新規団体の外部アドバイザー派遣委託 42 万円、5 地区分については、既存地区分も入っているのか。

事務局：既存分も入っている。

委員：2 地区ではなく、5 地区ということか。

委員長：外部アドバイザー派遣委託事務で、積算根拠は、1 回 2 万円を 1 団体で 4 回分とし、1 団体 8 万円、5 地区 × 8 万円で 40 万円に消費税を含めて 42 万円である。新規団体分というのは、既存を含んだ 5 団体である。設立が 2 地区であるのに、なぜ 5 地区なのかについては、新規設立については、前年から準備に入るため、5 地区の内、設立は 2 地区、翌年度に向けて 3 地区で準備ができればという願望の予算である。

委員長：これは新規分ということによろしいか。実際の新規の動きについては。

事務局：新規については、内郷地区と根郷小学校地区において自治会への説明会を開催している。自治会は 4 月で役員改正があるため、新役員に内容を引き継いでいただきたいと思っている。新年度から説明に入ると設立まで半年以上かかってしまう。

委員長：他には。

アドバイザー：資料の一覧表について、皮肉なことに市民協働条例を根拠にしたものがありある。市民協働条例に基づいて行われている場合には、委員会がコミットをするという話になっていくわけで、こんなにたくさんの、例えば開発許可のことまで市民協働委員会で行うのかということになってしまう。横須賀市には行政手続審議会あり、パブリックコメントについて監視をしている。パブリックコメント結果を監視する委員会があるということとはとてもいいことではあるが、この委員会がふさわしいのかどうかということは、考えないといけない。責任の所在という観点からすると、その辺の整理、あるいは条例で間に合わせしていくとなると、結果的には色々あると思うが、これだけの内容のものをこの委員会が持

ちきれののかなと。形はとても良いと思うが。

委員長:この委員会でパブリックコメントの実施状況について監視をするという役割があるのかどうか、パブリックコメントの実施状況について、別途佐倉市に存在しているのかどうかを含めてのお話であったが。

事務局: 市民協働推進委員会条例の該当条文を読み上げ。この条例の制度設計時には、パブリックコメントをやるべきか否か等の総論についてはこちらの委員会で審議していただく。ただし、個別の事項まではこちらの委員会にお願いするのはいかがか、というように考えていた経過がある。地域まちづくり協議会等は事業評価に関することとなっているので、個別の事項についてお願いしているが。市民協働を推進する施策及び事業に関する事項というのは、市の総合計画等において位置づけされる市民協働推進施策及びこの条例による地域まちづくり事業、市民協働事業の選定にかかる事業。市民公益活動の評価に関する事項というのは、地域まちづくり協議会及び市民協働事業の評価を指すとなっている。佐倉市には個々のパブリックコメントどうかというような委員会は無い。

事務局:パブリックコメントについて市民協働に伴う手続きから申すと、パブリックコメントを行うということであれば、副市長以下の会議で意見を聴く。市民に示すものは素案であるので、素案について各部長級の会議で意見交換をした上で素案として仕上げ市民にパブリックコメントをするという形をとる。仮に意見が無かった、何かの理由で採用しなかった、素案が変わらないということであれば、そのまま案として計画として仕上がっていく、という状況である。素案を変更するというのであれば、素案を認めた政策調整会議にこういう意見があったのでこういう形で素案を変更したい、ということ再度求めて、再度のパブリックコメントは行わないが、その修正案を計画とする。本日は、パブリックコメントを監視する委員会ということではなく、平成 20 年度の市民意見公募の件数及び内容をご報告すると伺っている。

委員:条例には所管があるが、外部からこれだけを見ると、市民協働を所管している課が、パブリックコメントについて責任を持ってやっているのではないかと見えてしまうということに問題がある。事務局の趣旨はそうではなくて、市民協働条例の中に 2 つのパーツがあり、パーツの 1 つとして意見公募手続きがあり、監視するところではなく、市民協働推進委員会は、その中の市民協働の部分を取扱う委員会だという 2 つのパーツから成っているということだと思う。その設計が悪いということではなく、通常、市民協働条例に基づいてパブリックコメントを行っているのは、市民参加条例か自治基本条例である。佐倉市の場合は市民協働条例である。外部から見ると、市民協働推進委員会というのは非常に強力な委員会のように見えてしまう。実際に条例を読むと、そうではないということが分かるかと思うが。整理の仕方の問題だと思う。恐らく、これは市民協働の所管課ではなくて、政策調整課の仕事ではないかという気がする。少し条例としては重装備である。

委員長:条例上、担当としては 2 つの課が連携するという謳い方になっているのか。

事務局:条例上ではない。

事務局:条例上という話であれば、情報提供に係る部分は、市民協働に関わる全ての所管

が関係する。政策形成過程への参加手続きに係る部分は、パブリックコメントは企画政策課、審議会の在り方については総務課で扱うという形になっている。地域まちづくり協議会及び市民協働事業については自治人権推進課が扱う。委員会との関係については、要綱上、委員会で諮る内容、依頼事項については企画政策課と自治人権推進課が協議・連携し、委員会の庶務については自治人権推進課で行うという形になっている。

委員長：それぞれの所管課については、説明のとおり。本委員会は、少なくとも、こういった情報を提供してもらいながら、市民協働についての意見を発信していくという位置づけになっている。パブリックコメントについての報告はこのような形である。ただし、位置づけについては、今の説明ということで確認していただきたい。

委員：平成20年度市民協働事業について、こういう形で資料が出てくるのであれば、この1年間な何だったのかと思う。市民提案型、行政提案型等の審査を行い、色々な資料をいただいて、相当時間をかけて各事業・団体についての審査を行ったが、現段階になって、パブリックコメントの状況等を報告されるということは、どういう意図があるのかをはっきりさせていただきたい。次年度以降に反映させるための資料なのか。

委員長：本委員会は、今年度は、協働事業の審査にかなりの時間をさいてきた。協働の動きは各方面に渡っている。委員会として何をどこまでやる必要があるのか、あるいはウエイトの置き方として事業の審査のみならず、もう少し幅広い検討、発信をしていく必要があるのではないか。こういったことはそれぞれの事項についてもう少し議論してもいい部分もあるし、別途のことも考えていく必要があると思うので、具体的に委員会として何をやっていくべきかについては、次年度以降さらに詰めることになると思う。その点についてはいかがか。

事務局：次第のその他で説明させていただくこととしたい。

委員長：では、今の報告の中で確認しておきたい点等があれば。

委員：市民協働推進に関する条例に基づく事業のサポートセンター事業の事業内容というのは、どこで計画されているのか。例えば、出会いの場の開催や団体の事業強化のための講座の開催とあるが、どこで計画されたものか。

事務局：内容についてということか。前年度、委員会でもご意見をいただき、サポートセンターと自治人権推進課で兼務がかかっており、所長と自治人権推進課職員と市民公益活動の推進に関しての事務等を行っている支援員という形で、市民公益活動がについて、どういったことが側面支援としてふさわしいかという内容を話した上で、事業を実施した。

委員：次年度、社会福祉協議会が指定管理者になるが、社会福祉協議会でこういった計画をすることになるのか。

事務局：市民公益活動運営協議会の組織があり、市民公益活動と市民協働は密接連携していくものであるということで、本委員会にも参加していただいている。運営協議会の意見を伺った上で、今年度は直営なので、担当課職員とサポートセンターの職員で事業を展開していった。来年度から指定管理者と私どもだけではお互い様かということがあるので、市民公益活動サポートセンター運営協議会という組織を作り、意見を伺い、意見を尊重した上で社会福祉協議会と事業の検討をしていきたい。委員会側からも社会福祉

協議会の指定管理者を協議会の席に入れるようにという意見をいただいているのでそのようにしてまいりたい。

委員：事業の開催日時が決定したという形で報告を受けるので、意見は聴くが、その事業をやるかどうかということは、運営委員会にはかかってきていない。社会福祉協議会理事会のように、全て細かい年間計画があるということでは無い。事業が決定されると、運営協議会の委員も参加していくという形が出来ている。全ての事業の実施日についての把握はできていないが、事業に参加できる時は参加するという状況である。今後は、社会福祉協議会の事務局が細かい企画をしていくのだと思う。事業を一つ一つ運営協議会には諮ってられない。運営協議会は全体的な部分で参考意見を求められるというような。事業に関して、運営協議会は直接関与しない。

事務局：方針を決める際の意見ということで考えている。

委員：社会福祉協議会が指定管理を受けても、必ず運営協議会に参加するというようなことは条例上にも無い。オブザーバーとして出席することができるくらいである。運営協議会としては、社会福祉協議会にも来てもらいたいということで、前回会議の時にお願いしたら、これを全運営協議会に参加していただけるように計らってくれている。

事務局：正式な関係としては、来年度、市民公益活動サポートセンター運営協議会と市との関係が基本であり、運営協議会と社会福祉協議会との関係は直では無い。あくまでも意見を参考に、我々が指定管理者と交渉していくという関係になるが、何かあった時に事務局側のオブザーバーのような形で参加することができないかというような中でやっている。条例上の関係では、運営協議会に社会福祉協議会の職員が出るというような関係は謳っていない。

委員：とても弱いものである。

事務局：補足だが、前回、社会福祉協議会と指定管理の関係で協定という形の書類の精査をして、現在協定段階だが、業務基準の中で、これまでは委員会への出席については必要に応じてという書き方をしていたが、その点について社会福祉協議会の合意も得られたので、委員会には基本的に出席ということで調整している。事業について、業務基準書の中で、例えば、市民公益団体の集いに関しては、全体会をこれまで2回、分野別を2回という形で実施しており、資料の目的と回数を業務基準の中で示している。その中で事業の内容については、協議をしながら、企画運営していただくという形になっているので、市民協働推進委員会から意見をいただいた場合には、市で時期を見て協議というような形で意見を申し伝えるということは可能になっているかと思う。

委員長：請負契約がどういう形になるのかは詳しくは分からないが、本委員会としての関係はよく分からない。全く関係がないということではないので、位置づけが今後どうなっていくのか。結果はこういう形で良いが、我々が考えなくてはいけないこととそちらのほうで行われていることとは内容がかなり重なってくるし、場合によっては双方への発信ということがあっても然るべきかかと思うので、今後検討する必要がある。私は逆に言うと、そちらの方で何が行われているのかについてはよく知らないので、報告をして知ることもあるが、逆に、こういう形でもできたのではないかとということにも思えるところがある。今後の課題と

して出しておきたい。他に無いようであれば、報告は了解されたという形にさせていてほしい。総括的にアドバイザーから伺いたい。

アドバイザー：サポートセンターの業務内容もそうだと思うが、調整するなら調整をする、しないならしない、ということで良いが、全体の交通整理が必要ではないかと思う。

委員長：並行的に動いているので、今後どのように交通整理していくのか。市民協働というのは常に申し上げているように横軸の発想である。双方を繋ぐという点がやはり一番重要になってくる。その時にある程度の交通整理が必要になってくる。この点は、本委員会として次年度以降、本格的に考えていかなければいけない課題である。本日の協議事項は以上であるので、審議については以上とさせていただく。本日、市民協働事業等について出された意見については、事務局でまとめて、私と副委員長で確認し、市に提出するという形にしたい。本日の議事録について、冒頭にも確認したように従来通り交代で署名を行っていただきたいと思う。これまで引き続きの順番ということで、今回は植木委員署名をお願いしたい。それでは、次第のその他について、事務局から説明を願う。

4 その他

事務局：平成21年度の市民提案型の募集については、4月1日から市内の公共施設で配布させていただき、広報、ホームページ等でお知らせし、受付は4月1日から30日まで随時行う予定についてご承知おきいただきたい。続いて、市民協働推進委員会の今後の日程と内容関係について、会議は、新年度8回を予定している。事業について、どのような形で会議を行うかの詳細を説明させていただく。

事務局：新年度の委員会について、8回となった理由について。市民提案型事業の支援の期間が、同一事業で3年、3回までが良いのか、自治会長、町内会長の表彰制度についての意見が議会から出されている。また、NPO等と行政との協働のあり方がこのままでよいのかというところがあり、8回となった。今後のあり方ということで、適宜状況により相談させていただきたい。予算審査特別委員会においては、地域まちづくり協議会交付金について既存3団体に90万円、新規2団体に70万円という金額が計上されていることについて、金額、団体数について現在の取り組み状況についての質問があった。また、自治会の役員が大変な苦勞されており、佐倉市では、現在10年会長を務めると表彰の対象としているが、その期間をもっと短縮できないか、という質問があった。要望事項としては、最近空き家が多くなっており、自治会で見まわっているところもあるが、防犯上の問題として市で何かできないのかという要望があった。総務常任委員会においては、地域まちづくり協議会について、まちづくりで市民協働の観点からお金を支出しているが、例えば、道路の穴等の補修をしないままだった場合、賠償を求められることがあるので、そういったことを必須科目とすることにしたかどうかという質問があった。地域で何を取り組むかということは地域で考えてもらうことなので、行政提案型事業のような別の制度で考えるべきだろうとして担当課と協議するという回答をした。また、市民協働推進事業費204万円について、今年度50万円の助成金を使いきった団体は無く、余剰金が生じたため、減額が必要となった理由及び対策について。さらに、市は市民協働と言っているが、考

えが伝わっていないし、地区代表者協議会からも何も伝わってこない。市民協働の取り組みについて総括すべき時期に来ていて、2年間の取り組みについてどう考えるのか、という質問があった。市民協働推進委員会は市民協働に関するあらゆる事項について所掌するのが当然だという意見については、補助対象事業、団体認証については、個別具体的に行っているが、その他の事項について全て扱っていたのでは、委員に毎日来てもらわないといけないので、方向性や審議にとどまるということで出来ないと申し上げた。ただし、市民公益活動については、この委員会での議論をサポートセンターの運営協議会で生かしていけたら、あるいは、サポートセンターの声を逆にこの委員会へお力添えが得られたらうれしいかなということをやっている。来年度については、今後のあり方、NPO等との関わり方、自治会・NPO・行政との関わりについての形について、地域まちづくり協議会にNPOの参加が少ないのではないかと、というようなことにも繋がってくると思うので、4月中最後に1回お願いしたい。4月中に1回、5月末頃に市民提案型事業についての会議を開催する考えである。市民協働推進委員会や自治人権推進課で自治がどうあるべきかについて検討するようにとの意見もあったが、現在は事務をこなすだけの現状であると報告している。計数整理が至らなかったという点は、補足資料という形で送付させていただきたい。使途内容については備考欄等に記入し、計算ミスについては、注意をさせていただき、委員長、副委員長にご報告してご理解が得られれば、委に送付することとしたい。

事務局：委員会の開催日については、地域まちづくり協議会について、4月中か5月上旬に1回。市民提案型事業について、5月末ぐらいの予定だが、委員の都合について、後日、日程案を送付し、回答を返送いただく形でどうか。

事務局：4月26日か29日で出席人数が多い日とさせていただきたい。

事務局：開催通知は改めて送付する

委員長：そのような形で調整させていただきたい。

委員：社会福祉協議会では、1年間の日程をあらかじめ決定していたので、優先事項が把握できていた。事業計画等を全体の中に入れておいてもらえるとよい。

委員長：行政の方はいかがか。

事務局：地域まちづくり協議会が新たに設立される時期、認証の時期の関係があるので、年度初めの申請の時期と年度末の実績報告の時期に決まって行う会議の日程以外に、何回か予備の会議日程を残すという形でよろしいか。

委員長：予備日のような形で、日程が変更になる可能性があるということも含めて、年間の日程をある程度決めた方が都合がよい。

事務局：4月、5月の2回分は郵送し、その後の計画は、次回の中で事務局からの説明と併せて審議していただくこととする。

委員長：事務局から、この時期にこういう検討項目が出てくるであろうという予定を簡単にまとめたものをお示しいただきたい。

事務局：了承した。

委員長：日程についてはそのような形とする。今年度の市民提案型事業、行政提案型事業

の支援採択等については、引き続きということになるが、それにとどまらず、各方面で検討する事項について積極的に検討していければと思う。本委員会としてどう発信しているかについても、委員会の置かれた状況、外部への発信がどこまでできるかということもあるかと思うが、各委員が、各方面で活動されているので、こういう協働の形があった方がよい、ここはこうしたらよいのではないか、バラバラになっているものをもっと繋いでいった方がよいのではないかという色々なアイデアをお持ちだと思う。実際にどう組み立てていけるのかについては、各方面の状況等を考えないといけないと思うが、少なくともこの委員会で議論しても良いと思うので、次年度以降、引き続きご協力いただきたい。

事務局:地域まちづくり協議会 3 事業については、補足の送付物は無いので、指摘をきちんと伝えるということによろしいか。市民提案型事業の上志津原まちづくり委員会と文庫連については、きちんと支出内容、使途が精査、確認できればよいということによろしいか。委員長、副委員長に報告するというので、進めたい。備考欄の計数整理についてもきちんとさせていただく。

委員長:本日の委員会については、以上とする。

平成 21 年 6 月 1 日

委員長 関 谷 昇

副委員長 高 岡 良 子

議事録署名人 植 木 利 雄